

ルクセンブルク経済・金融情勢（2018年5月）

1 統計関連

- 2018年5月のインフレ率は年率で1.33%（前月1.07%）（6月6日付統計局プレスリリース）
- 2018年4月の失業率は5.6%（前月5.7%，前年同月6.0%）（5月20日付統計局及び職業安定所プレスリリース）
- 2018年5月の消費者信頼感指数は+14（前月+13）（5月30日付統計局プレスリリース）
- 当国の金融監督委員会，CSSFによれば，2017年の当国の銀行業界の純利益が前年比で20.1%減となり，38億ユーロとなった。なお，課税前の純利益も53億ユーロと，前年比で15.4%減である。（5月9日付Luxembourg Times 紙）
- EU統計局によれば，2017年におけるルクセンブルクの投資額の対GDP比は17%であり，EU諸国において最も低い。なお，EU全加盟国の投資額の平均はGDPの20.1%である。（5月14日付Luxembourg Times 紙）
- ルクスリースに関して，15日に破産院は同訴訟を保留すると判決を下した。これはすなわち，デルトゥール被告人は有罪であると確定したが刑の執行はなされないという結果となった。なお，デルトゥール氏はPwC社に民事訴訟上の賠償金を支払う事になっている。（5月15日付Luxembourg Times 紙）
- 欧州委員会によれば，ルクセンブルクはデンマーク，スウェーデン，フィンランド，オランダに次いでEU内で第5位にデジタル経済が発展している国である。（5月19日付Luxembourg Times 紙）
- 米国が欧州からのアルミニウム，鉄製品，自動車製品の輸入品に対して関税をかけると決定したことで，ルクセンブルクのGDPはおよそ1億2500万ユーロ（0.24%）減少する見込み。なお，鉄とアルミニウム業に関しては3100万ユーロ（0.06%），自動車製品に関しては9400万ユーロ（0.18%）の減少となる見込み。（5月26日付Luxembourg Times 紙）

2 政府等関連

- 当国の銀行業協会（ABBL）と主要な3労働組合（ALEBA、LCGB、OGBL）は，1年以上に及ぶ交渉の末，2018-20年次の集団協定（collective agreement）について基本合意に達した旨，公表した。集団協定は，当国に所在する銀行等の金融関連企業の労働者について，給与，休暇等の労働条件を定めるもの。今般の基本合意では，6月のボーナスの10%引上げ，労働時間や訓練制度についての改善等について合意がなされた。（5月11日付Luxembourg Times 紙）
- 当国年金基金の2017年の運用状況は，165億ユーロの運用資産について平均3.

89%の運用益を上げた。投資項目別では、株式（投資資産の32.5%）から8.83%、その他の債券（同54%）から0.87%、不動産から0.71%、金融ファンド（同5%）から0.17%の運用益。運用益が目標に達していないこと、及び低金利の投資環境にあることから、2018年は投資先の配分を変え、株式には投資資産の40%、その他の債券には50.5%、金融ファンドには1%を充てることとした。また、気候変動対策の一環として、今後は、11億ユーロを持続可能型の投資先や、ユーロ建てグリーンボンドに充てることとした。（5月19日付 Luxembourg Times 紙）

● 欧州委員会は、当国の早期退職制度のために、高齢者にとって財政的インセンティブが低いことから、当国における高齢者の労働者が少ないことに着目し、政府に高齢者のための雇用を増やすよう要求した。なお、当国は2070年に退職者が一気に増加する見込みであり、公的予算を圧迫すると考えられている。（5月23日付 Luxembourg Times 紙）

● 5月25日に施行されたGDPR（一般データ保護規則）に関して、当国情報保護委員会（CNPD）Tine Larsen 委員長は、多くの企業が施行日までに体制を整えられたとは考えていない、CNPDはすぐに罰金を科したいわけではなく、企業が規則に従う体制を整えられるよう助言を与える姿勢でいる、また夏から秋にかけて企業の実施体制を調査する予定だ、とコメントした。（5月25日付 Luxembourg Times 紙）

● 欧州投資銀行（EIB）は、2015年12月に教育インフラにおけるエネルギー効率を向上させるための資金として、3億ユーロを当国政府に無利子で融資する合意を結んでおり、最初の1.5億ユーロが2017年7月に実施され、後半の1.5億ユーロが本年5月28日に実施された。なお、この合意はCOP21によって設定された環境保護のための計画を実現するためのものである。（5月29日付 Luxembourg Times 紙）

3 企業関連

● 東京海上グループは、ルクセンブルクへの拠点設置に関し、当国保険監督局（CAA）及び日本の当局から許可を取得した。これにより、Brexit の交渉結果に係わらず、欧州経済領域（EEA）内の顧客に対してサービスを提供することが可能になる。当国に設置される拠点は、米国ヒューストン所在のTokyo Marine HCC 社の子会社となる予定。なお、事業開始は本年下半期の予定。（5月8日付 Luxembourg Times 紙）

● 鉄鋼機械を生産する企業であるPaul Wurthは、鉄鋼業界における大型の受注が減少している状況にもかかわらず、2017年における収益が8.1%増加。（5月9日付 Luxembourg Times 紙）

● Luxair 社の2017年の純利益は9500万ユーロであり、前年の4400万ユーロと比較して大幅な増加となった。同社の総収入は5億3500万ユーロで7%増となった。（5月15日付 Luxembourg Times 紙）

● ドイツの証券取引所を運営しているDeutsche Borse 社は、取引後のサービスを提供するルクセンブルクに本社があるClearstream 社、ドイツのフィンテックベンチャー企業で

ある Figo 社、ルクセンブルクのレグテック (regulation technology) ベンチャー企業である Finologee 社と共同で、フィンテックを取り扱うプラットフォームを立ち上げることを決定した。事業開始は本年第 4 四半期の予定。(5 月 1 5 日付 Luxembourg Times 紙)

● ルクセンブルクのファンド企業である FundRock 社は、スイス系銀行 Skandinaviska Enskilda Banken (S E B) の当国におけるファンドサービス部門を買収。(5 月 2 2 日付 Luxembourg Times 紙)

● ルクセンブルクの新規の宇宙機構と投資基金が設置され、同機構の事業開始は本年の夏休み前を予定している。同機構は他国の既存のものと異なり、科学研究ではなく経済活動に焦点を置くもので、本年初めより、1 2 人が雇用された。(5 月 2 8 日付 Luxembourg Times 紙)

4 大臣等動向

● 8 - 1 0 日 グラメーニャ財務相、欧州復興開発銀行 (E B R D) 年次総会出席のため、ヨルダン訪問。あわせて、同国財務大臣と会談し二重課税防止の協定の実施等について議論。(5 月 1 3 日付 Chronicle. lu)

● 1 4 - 1 7 日 シュナイダー副首相兼経済相、米国への実務的訪問に際し、ガーディアン社、デュポン社等の当国に拠点を置く米国企業を訪問。(5 月 1 9 日付 Chronicle. lu)

● 2 4 - 2 5 日 グラメーニャ財務相、ユーロ圏経済財政会合 (ecofin) 出席のため、ブリュッセル訪問。(5 月 2 3 日付 Chronicle. lu)

● 3 0 - 3 1 日 グラメーニャ財務相、O E C D 閣僚理事会出席のため、パリ訪問。(5 月 3 1 日付政府広報)

※当国政府機関の公開資料や各種報道などの公開情報を取りまとめたもの